



平成 29 年度 チタン研究助成 対象案件の公募

(一社)日本チタン協会 平成 28 年 11 月

1. 目的

チタンは、軽量かつ比強度に優れ耐食性にも優れた金属として需要が徐々に広がってきており、今後も需要が拡大すると期待される 21 世紀を先導する貴重な金属の 1 つです。

特に、地球環境保全が重要な課題となっている現在、優れた耐食性やリサイクル性、省エネルギーの期待に応えられる金属として評価されています。このように優れた特性を持つチタンをより発達させ、用途分野拡大を図ることは時代のニーズといえるでしょう。

チタンを拡大発展させるには、多方面からの技術研究が重要となってきます。

本助成事業は、チタンの技術研究を行う若手研究者の育成をめざすと共に、チタンの可能性をさらに広げるため、長期的視野に立ち、若手研究者の優れた技術研究や、その成果を世界に紹介する活動を助成し、研究意欲を高めることを目的とし平成 20 年度に創設されました。研究者各位に於かれましては、研究の一助とされるべく奮ってご応募頂けますようお願い申し上げます。なお、参考に 28 年度助成対象者を表 1 に、**27 年度成果をチタン誌 10 月号**（日本チタン協会機関紙）に掲載しております。また、過去 2 年以内に受給された方につきましては選考審査にて、その点を考慮させて頂くこともございますことをお含みおき下さい。

表 1 平成 28 年度 金属チタン 研究助成 助成対象案件

研究助成	石本 卓也	大阪大学
	山中 謙太	東北大学
	谷ノ内勇樹	東京大学

2. 応募要領

応募ご希望の方は、別紙公募要領に沿った内容であることを確認頂き、応募申請書に必要事項を記入頂き、下記宛てに提出下さい。

3. 募集期間

応募期間は、平成 28 年 11 月 16 日～同年 12 月 25 日迄とし、規定の応募用紙に必要事項を記入し下記宛てにご提出下さい。郵送の場合は、募集締切日必着とします。募集日以降は受付け出来ません。

4. 助成案件決定

平成 29 年 5 月末。

5. 公募要領等入手方法

「チタン研究助成対象案件応募要領」並びに「チタン研究助成」応募申請書を(一社)日本チタン協会のホームページから入手して下さい。用紙入手困難な場合は、(一社)日本チタン協会にお問合せ下さい。

(一社)日本チタン協会ホームページ URL: <http://titan-japan.com>

6. 問合せ先及び申請書提出先

(一社)日本チタン協会 〒 101 -0047 東京都千代田区内神田 1 - 5 - 1 3 (内神田 TK ビル)

電話 03 -3295 -5958 E-Mail: kinoshita@titan-japan.com 木下 和宏



「チタン研究助成対象案件」応募要領

(一社)日本チタン協会

平成 28 年 11 月

1. 研究助成の応募方法

所定申請書に記載の上、当協会事務局に、締切り日までに E メールにより提出して下さい。

2. 対象とする研究案件

研究対象を幅広く捉え、金属チタン関連又は応用可能な物性・製造プロセス・成形加工・設計・感性工学・極限環境性能など広範囲な研究案件費用とします。

3. 応募資格

国内の大学、短大、高専、工業高校、公設研究機関（国内の大学、短大、高専、工業高校、公設研究機関、学校法人及びそれに準ずる研究教育機関）に在籍し、**課題申請締切日（12月25日）時点**で 40 歳以下の研究者（個人又はグループ）とします。申請書には原則指導教官の署名捺印を必要とします。

4. 助成期間

期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とします。

5. 助成金額

研究助成は、1 案件当たり 40 万円とします。

6. 年間助成件数

研究助成は、年間 3 件程度とします。

7. 応募可能数

個人あるいは 1 グループで 1 件とします。

8. 助成案件の選考

助成案件選考は、選考委員会が行い、その選考結果に基づいて理事会が採択します。

9. 助成案件決定の通知

理事会の承認を得た後、助成の可否について E-Mail で応募者に通知します。助成適用案件については(一社)日本チタン協会ホームページで公開します。

10. 研究成果の報告

研究成果は、助成金受理の翌年 3 月 10 日（土、日曜日又は国の祭日に当たる場合は、その翌日）までに「成果概要」と「助成金の使途概況」を事務局宛に E-Mail でご報告頂きます。

11. 助成金の使途範囲及び使途報告

助成金の使途先は、特に制限しません。使途報告は、会議費、設備費、消耗品費、交通費などの区分とします。なお、報告書は A4 判とし、様式は任意とします。

12. 成果の報告

成果は、(一社)日本チタン協会誌「チタン」10月号に論文発表の形式でお願いします。他の広報誌との投稿順序は問いません。なお、研究成果発表においては「チタン研究助成」を受けたことを明記して下さい。

13. 助成の中止

助成対象者が、応募資格を喪失した場合、(一社)日本チタン協会は、事情を聴取の上、助成を中止又は返金頂く場合があります。

14. 特許等の取扱

研究助成により得られた成果に特許等を取得する場合は、予め(一社)日本チタン協会事務局宛に書面をもってご連絡下さい。(一社)日本チタン協会は、当該研究者が了解する適切な条件で特許等の実施許諾をお願いする場合があります。

15. 助成金の支払い

案件採択通知後 1か月以内を目途に、原則、申請研究者の所属機関に使用目的を明確にして研究委託費として支払います。

16. 募集期間

応募期間は、各年 11 月初旬～同年 12 月 25 日迄とし、規定の応募用紙に必要事項を記入し下記宛にご提出下さい。郵送の場合は、募集締切日必着とします。募集日以降は受け付け出来ません。

17. 公募要領等入手方法

「チタン研究助成公募要領」並びに「チタン研究助成申請書」を(一社)日本チタン協会のホームページから入手し、必要事項記入の上、提出して下さい。用紙入手困難な場合は、(一社)日本チタン協会事務局にお問合せ下さい。

(一社)日本チタン協会 URL: titan-japan.com

18. 助成案件等書面の提出先

(一社)日本チタン協会 事務局 木下 和宏

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-5-13 内神田TKビル (2階)

電話 03-3295-5958 FAX 03-3293-6187

E-Mail: kinoshita@titan-japan.com